

泌尿器科外来からのお知らせ

「完全予約制」への移行について

当院の泌尿器科外来では、令和6年1月から「完全予約制」とし、初診及び再来は「予約のある方のみ」の診療とさせていただきます。

「予約のある方のみ」とすることで、待ち時間の短縮をはかり、緊急を要する場合の迅速な対応や、紹介受診重点医療機関として円滑な診療につなげていきたいと考えております。

移行に伴い、初診の方は紹介状と病診連携室経由の事前予約が必要になります。

ご予約がない場合は、後日の診察予約を取らせていただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

また、「予約がある方」で急な症状悪化など、予約外の診察を希望される方は泌尿器科外来までご連絡ください。

ご不明な点などがありましたら、泌尿器科外来または病診連携室までお問い合わせください。

令和5年10月

長岡中央総合病院 泌尿器科